

昭和50年度厚生省予算について

末 次 彬

1 予算編成の背景

昭和49年秋雑誌『文芸春秋』の記事に端を発したいわゆる田中首相の金脈問題は、11月26日の田中首相の引退声明に発展し、昭和50年度予算編成を目前に控えた12月9日に三木内閣が発足することとなった。この劇的な政局の展開によって誕生した三木内閣にとって、昭和50年度予算の編成は最初の政治的課題であったといえよう。三木首相は、その発足にあたって内閣のとるべき政治姿勢の基本を「社会的公正の確保」に置くことを表明したが、このことは、昭和49年12月28日に閣議決定された「昭和50年度予算編成方針」にも盛り込まれた。

「編成方針」においては、引続き抑制的な基調を堅持する方針の下に、一般会計及び財政投融资計画の規模については、極力抑制を図ることとし、財源の重点的かつ効率的な配分については、社会的公正の確保に配慮しつつ、社会保障の充実等国民福祉の向上及び国民生活の安定のための各般の施策を推進する一方、公共事業系統経費については、その予算額を前年度当初予算と同額程度にとどめることとされた。

一方、「編成方針」の策定の基礎とされた「昭和50年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」においては、次のような見通しが明らかにされていた。

我国の経済は、一昨年初のいわゆるオイルショック以来、物資需給の逼迫と物価の異常な高騰により、財政及び金融を引締め、いわゆる総需要抑制策をとってきたが、その効果がようやく浸透するに伴って、物資需給も緩和の方向に向い、物価も鎮静化する気配を見せている。しかし、エネルギー価格や賃金等のコストの動向には楽観を許さないものがあり、物価の今後の動向にはなお警戒を要するものがある。

このような情勢を背景にして、政府は、昭和49年度は前年度対比で、卸売物価は年度平均で24.6%（年度中上昇率7.7%）程度、消費者物価は年度平均で22.0%（年度中上昇率15.0%）程度の上昇が見込まれ、国内経済動向としては、石油危機の影響もあって国内最終需要の落ち込みにより停滞が続けているが、今後は消費需要

や一部投資等の増加により、徐々に回復に向うものとみられており、昭和49年度の国民総生産の名目の成長率は18.7%程度で、実質成長率はマイナス1.7%程度に止まるものと見込まれた。

一方これに対し、昭和50年度はその経済運営の基本的態度として、静かで控え目な成長を旨として、国民経済の健全な機能回復とこれによる国民生活の安定を図ることとし、このため第一に物価の安定を図ること、特に消費者物価の上昇率を遅くとも昭和50年度末までに、前年同月比で1桁にすることを目標とすること、第二に社会的公正確保の見地から社会保障の充実その他各般の施策の推進を図るとともに、生活環境施設の整備につとめること、第三に資源エネルギー問題解決のための諸施策を充実することを重点施策として実施することとし、こうした経済運営により、昭和50年度の経済見通しとしては、物価については、前年度対比で、卸売物価は年度平均で7.9%（年度中上昇率7.7%）程度、消費者物価は年度平均で11.8%（年度中上昇率9.9%）程度になるものと見込まれ、個人消費支出については、消費者物価の安定とともに着実な上昇が期待され、前年度対比で18.4%程度の増加となるものと見込まれた。

昭和50年度予算の概要

昭和50年度予算案は、昭和50年1月4日の内示から数次の折衝を経て、1月10日夜閣議決定され、1月24日第75回通常国会に提出された。同予算案は3月4日に衆議院を通過し、4月2日には参議院を通過し、原案どおり成立している。

昭和50年度一般会計予算の規模は21兆2,888億円であり、昭和49年度当初予算案に対して24.5%の伸びを示している（表1）。これは過去10年間で第二番目の伸び率であるが、昭和49年度補正後予算に対しては10.9%の伸びにとどまっている。また、昭和50年度予算を主要経費別にみると（表2）、需要創出効果の大きい公共事業費を思いきって抑制している（事業量で46年度並み）ことが目立っており、この面では安定志向型であるといわれている。他面、主要経費別にみて最も伸び率の著し

表1 一般会計予算総額、社会保障関係費及び厚生省予算額並びに構成比の推移 (当初予算ベース)

(単位: 百万円)

年度	一般会計予算総額 A	伸率	社会保障関係費 B	伸率	構成比 B/A	厚生省予算額 C	伸率	構成比 C/A
		%		%	%		%	%
41	4,314,270	17.9 (15.2)	623,570	20.3	14.5	576,126	20.3	13.4
42	4,950,910	14.8 (10.6)	721,475	15.7	14.6	671,089	16.5	13.6
43	5,818,598	17.5 (11.8)	815,668	13.1	14.0	768,659	14.5	13.2
44	6,739,574	15.8 (13.9)	946,957	16.1	14.1	903,908	17.6	13.4
45	7,949,764	17.9 (14.7)	1,140,753	20.5	14.3	1,103,473	22.1	13.9
46	9,414,315	18.4 (14.6)	1,344,066	17.8	14.3	1,298,983	17.7	13.8
47	11,467,681	21.8 (18.7)	1,641,445	22.1	14.3	1,597,456	23.0	13.9
48	14,284,073	24.6 (17.9)	2,114,517	28.8	14.8	2,093,002	31.0	14.7
49	17,099,430	19.7 (12.0)	2,890,844	36.7	16.9	2,868,294	37.0	16.8
50	21,288,800	24.5 (10.9)	3,926,919	35.8	18.4	3,906,729	36.2	18.4

(注) 一般会計予算総額の伸率欄の()内の数字は対前年度補正後の予算総額に対する伸率である。

表2 50年度一般会計歳出主要経費別分類

(単位: 億円)

事 項	49年度予算 額(当初)(A)	50年度概算 額 (B)	比較増△減 額 (B-A)	増 加 率 %
社 会 保 障 関 係 費	28,908	39,269	10,361	35.8
文 教 及 び 科 学 振 興 費	19,633	26,401	6,768	34.5
国 債 費	8,622	10,394	1,772	20.6
恩 給 関 係 費	5,843	7,559	1,776	29.4
地方交付税交付金	33,823	44,086	10,263	30.3
臨時沖縄特別交付金	321	209	△ 112	△ 34.9
防 衛 関 係 費	10,930	13,273	2,343	21.4
公 共 事 業 関 係 費	28,407	29,095	688	2.4
経 済 協 力 費	1,676	1,767	91	5.4
中 小 企 業 対 策 費	1,021	1,278	257	25.2
食 糧 管 理 費	7,132	9,086	1,954	27.4
産業投資特別会計へ繰入	663	653	△ 10	△ 1.5
その他の事項経費	21,415	26,818	5,403	25.2
予 備 費	2,600	3,000	400	15.4
合 計	170,994	212,888	41,894	24.5

いのは社会保障関係費の35.8% (対補正後25.5%)であり、これに文教及び科学振興費の34.5%が次いでいるところから、福祉・文教重点予算ともいわれている。

昭和50年度の厚生省所管一般会計予算は、表1のとおり対前年度比36.2%の伸びを示し、3兆9,067億円に達した。この伸びは、額にして1兆0,384億円であり、一般会計全体の増加額4兆1,894億円の約4分の1の24.8%を占めている。

国の一般会計全体に占める厚生省所管予算の割合は表1のとおり、昭和40年度以降昭和47年度まで永らく13%台が続いたが、昭和48年度に14.7%に、昭和49年度には16.8%に、昭和50年度には遂に18.4%に達

表3 社会保障関係費及び公共事業費の伸び率並びに一般会計予算総額に対する構成比の推移 (当初予算ベース)

(単位: %)

		昭和 46年度	47	48	49	50
伸び率	社会保障関係費	17.8	22.1	28.1	36.7	35.8
	公共事業費	18.1	29.0	32.2	0.0	2.4
構成比	社会保障関係費	14.3	14.3	14.8	16.9	18.4
	公共事業費	17.7	18.7	19.9	16.6	12.5

し、20%の大台も目前となった。社会保障関係費と公共事業関係費の動向を対比してみると、その対照は著し

く、表3にみられるとおり、公共事業を軸とした高度経済成長政策から一転して総需要抑制政策に転じたことにより、昭和49年度に一举に社会保障関係費の比率が高まり、昭和50年度には福祉優先の声とともにその差は一段と開くに至っている。

次に、社会保障関係費の内訳では、表4にみられると

おり、社会保険費が最も構成比が高く、社会保障関係費の59.3%を占めるに至っており、一般会計予算全体との比率でみても10.9%を占めている。これは我国の社会保障制度が医療保障においても所得保障においても社会保険のシステムを主軸に構成されていることのあらわれであろう。昭和45年度以降でみても社会保険費は一

表4 社会保障関係費予算額

(単位: 百万円)

区 分	45						46					
	当 初				補 正 後		当 初				補 正 後	
	予 算 額	構成比	対前年度		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	対前年度		予 算 額	構成比
			当初	補正後					当初	補正後		
総 予 算 額	7,949,764	100.0	117.9	114.7	8,213,085	100.0	9,414,315	100.0	118.4	114.6	9,658,999	100.0
社会保険関係費	1,140,753	14.3	120.5	117.1	1,156,687	14.1	1,344,066	14.3	117.8	116.2	1,361,846	14.1
1 生活保護費	217,185	2.7	118.7	118.4	220,778	2.7	250,290	2.7	115.2	113.4	250,486	2.6
2 社会福祉費	111,023	1.4	125.5	120.8	117,232	1.4	141,872	1.5	127.8	121.0	150,286	1.6
3 社会保険費	587,456	7.3	125.6	118.9	591,501	7.2	702,195	7.5	119.5	118.7	704,328	7.3
4 保健衛生対策費	140,609	1.8	115.2	113.5	143,721	1.8	160,115	1.7	113.9	111.4	165,696	1.7
5 失業対策費	84,480	1.1	98.4	104.6	83,455	1.0	89,594	0.9	106.1	107.4	91,050	0.9
厚生省予算額	1,103,473	13.9	122.1	117.9	1,120,817	13.6	1,298,983	13.8	117.7	115.9	1,317,002	13.6

区 分	47						48					
	当 初				補 正 後		当 初				補 正 後	
	予 算 額	構成比	対前年度		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	対前年度		予 算 額	構成比
			当初	補正後					当初	補正後		
総 予 算 額	11,467,681	100.0	121.8	118.7	12,118,949	100.0	14,284,073	100.0	124.6	117.9	15,272,617	100.0
社会保険関係費	1,641,445	14.3	122.1	120.5	1,682,136	13.9	2,114,517	14.8	128.8	125.7	2,219,583	14.5
1 生活保護費	310,045	2.7	123.9	123.8	310,744	2.6	355,548	2.5	114.7	114.4	358,446	2.4
2 社会福祉費	195,016	1.7	137.5	129.8	208,865	1.7	322,360	2.3	165.3	154.3	356,876	2.3
3 社会保険費	848,233	7.4	120.8	120.4	861,110	7.1	1,119,903	7.8	132.0	130.1	1,165,881	7.6
4 保健衛生対策費	181,571	1.6	113.4	109.6	194,838	1.6	199,825	1.4	110.1	102.6	214,059	1.4
5 失業対策費	106,580	0.9	119.0	117.1	106,579	0.9	116,881	0.8	109.7	109.7	124,321	0.8
厚生省予算額	1,597,456	13.9	123.0	121.3	1,645,365	13.6	2,093,002	14.7	131.0	127.2	2,191,377	14.4

区 分	49						50					
	当 初				補 正 後		当 初				補 正 後	
	予 算 額	構成比	対前年度		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	対前年度		予 算 額	構成比
			当初	補正後					当初	補正後		
総 予 算 額	17,099,430	100.0	119.7	112.0	19,198,131	100.0	21,288,800	100.0	124.5	110.9		
社会保険関係費	2,890,844	16.9	136.7	130.2	3,128,705	16.3	3,926,919	18.4	135.8	125.5		
1 生活保護費	443,015	2.6	124.6	123.6	462,400	2.4	534,747	2.5	120.7	115.7		
2 社会福祉費	431,149	2.5	133.8	120.8	491,581	2.6	616,913	2.9	143.1	125.5		
3 社会保険費	1,659,649	9.7	148.2	142.4	1,776,093	9.2	2,327,687	10.9	140.3	131.1		
4 保健衛生対策費	217,895	1.3	109.0	101.8	254,200	1.3	273,829	1.3	125.7	107.7		
5 失業対策費	139,136	0.8	119.0	111.9	144,431	0.8	173,743	0.8	124.9	120.3		
厚生省予算額	2,868,294	16.8	137.0	130.9	3,104,458	16.2	3,906,729	18.4	136.2	125.8		

表 5 社会保障関係費項目別構成比の推移 (単位: %)

区 分	社会保障関係費 に対する構成比			一般会計予算に 対する構成比		
	30年度	40年度	50年度	30年度	40年度	50年度
生活保護費	32.1	20.4	13.6	3.4	2.9	2.5
社会福祉費	9.0	8.3	15.7	0.9	1.2	2.9
社会保険費	12.4	40.4	59.3	1.3	5.7	10.9
保健衛生対策費	20.9	17.9	7.0	2.1	2.5	1.3
失業対策費	27.3	12.9	4.4	2.9	1.8	0.8
計	100.0	100.0	100.0	10.5	14.2	18.4

一般会計予算全体に占める比率を7.2%から約1.5倍の10.9%へ、社会福祉費は1.4%から約2倍の2.9%へと比重を増したのに対して、生活保護費はほぼ横ばい、保健衛生対策費及び失業対策費は相対的に低下傾向が見受けられる。この傾向は、長期的にみると一層顕著にあらわれている。表5は昭和30年度、40年度及び50年度について社会保障関係費の構成比及び一般会計予算全体に占める比率を示したものであるが、この表からも明らかとなり、生活保護費及び失業対策費のような差し迫った生活不安に対応するための対症療法的な施策の比率が昭和30年度には59.4%を占めていたのが、40年度には33.3%に、更に50年度には18.0%まで低下したのに対し、社会福祉費及び社会保険費のような基礎的な施策の比率はこれと対照的に昭和30年度には21.4%にすぎなかったのが、皆保険、皆年金体制の整備により昭和40年度には48.7%に増加し、更に医療保険制度及び年金制度の改善充実、各種公費負担制度の発展等により昭和50年度には75.0%と社会保障関係費の4分の3を占めることとなっている。

なお、表6において昭和48年度における社会福祉費の急激な伸びは昭和47年度から開始された老人医療費補助金支給制度の平年度化によるものであり、昭和49年度及び昭和50年度における社会保険費の著しい伸びは昭和48年度からの福祉年金の大幅引上げ及び国民健康保険財政の悪化に対応するための補助金の急増によるものである。

次に、厚生省予算における医療費及び所得保障関係費の比率について触れてみたい。従来から厚生行政は財政的に医療保障関係にかたより、所得保障関係の比重が軽いという批判があるが、昭和50年度予算では表6にみられるとおり、医療保険及び各種公費負担制度による医療費は1兆8,741億円と厚生省一般会計予算の48.0%を占めている。しかしながら、昭和49年との対比では30.9%の伸びに止まっており、厚生省一般会計全体の伸び率の36.2%を下回っている。これに対し、各種年金、

児童扶養手当、児童手当、生活保護等による所得保障関係費は1兆2,508億円と厚生省一般会計予算の32.0%を占めているに止まってはいるが、その対前年度の伸び率は42.1%に達しており、所得保障関係費の比重の増加を示している。もともと所得保障関係費は各種の年金制度を主軸にしているが、我国の年金制度はこれまで成熟の度合が低く、このことが、所得保障関係費の比重の低い原因となっていた。しかしながら、最近における福祉年金の大幅な引上げや拠出制年金の改善及び受給者の増加に伴い年金関係費が急増しているところから、近年所得保障関係費の比率が徐々に高まる傾向にあるのに対し、医療費は昭和45年度をピークに下降傾向をたどっている。表7は昭和46年度以降の動向であるが、この5年間に医療費が5.1%低下したのに対し、所得保障関係費は7.6%増加しており、この間両者の差は28.7%から16.0%まで縮まっている。この傾向はここ当分続くものと思われ、その差は更に縮まるものと思われる(ここで述べたのは、厚生省一般会計予算における比率であり、政府一般会計予算全体でみれば、恩給及び各種共済制度による所得保障給付費が計上されており、その差は更に縮小することとなる)。

表 6 医療費及び所得保障予算額調

(単位: 億円)

区 分	49年度予 算額 ①	50年度予 算額 ②	差増額 ②-①	伸 率 ②/① %
厚生省予算(A)	28,683	39,067	10,384	136.2
医療費(B)	14,322	18,741	4,419	130.9
所得保障(C)	8,802	12,508	3,706	142.1
そ の 他	5,559	7,818	2,259	140.6
医療費の構成割合 (B)/(A)×100	49.9	48.0		
所得保障の構成割合 (C)/(A)×100	30.7	32.0		

表 7 厚生省一般会計予算に占める医療費及び
所得保障関係費の比率の推移 (単位: %)

	昭和 46年度	昭和 47年度	昭和 48年度	昭和 49年度	昭和 50年度
医 療 費	53.1	52.8	50.3	49.9	48.0
所得保障関係費	24.4	25.0	27.9	30.7	32.0
うち年金関係費	13.9	14.5	16.9	20.7	22.4
そ の 他	22.5	23.2	21.8	19.4	20.0

II 一般会計予算の主要事項

厚生省所管一般会計予算の主要経費は、表8のとおり

表 8 昭和50年度厚生省所管主要経費別予算額

区 分	50年度予算額	49年度予算額	対前年度 伸 率	構成比	備 考
一 般 会 計 予 算 総 額	21,288,800	17,099,430	124.5	100.0	
01 (社 会 保 障 関 係 費)	3,741,404	2,743,042	136.4	17.6	(労働省所管失業対策費、農林省所管社会保険費(農業者年金)及び総理府所管保健衛生対策費(沖縄開発庁一括計上経費)は含んでいない。
02 生 活 保 護 費	534,747	443,015	120.7	2.5	
03 社 会 福 祉 費	616,913	431,149	143.1	2.9	
04 社 会 保 険 費	2,316,371	1,651,400	140.3	10.9	
05 保 健 衛 生 対 策 費	273,373	217,478	125.7	1.3	
10 (文 教 及 び 科 学 振 興 費)					
13 科 学 技 術 振 興 費	12,327	8,475	145.5	0.05	
25 (恩 給 関 係 費)					
29 遺 族 及 び 留 守 家 族 等 援 護 費	65,172	50,589	128.8	0.3	
40 (公 共 事 業 関 係 費)					
45 生 活 環 境 施 設 整 備 費	57,392	44,107	130.1	0.3	
50 経 済 協 力 費	2,494	1,611	154.8	0.01	
98 そ の 他 の 事 項 経 費	27,940	20,470	136.5	0.1	
厚 生 省 所 管 合 計	3,906,729	2,868,294	136.2	18.4	

であり、同表の備考に記したとおり政府一般会計予算における社会保障関係費と若干範囲を異にしている。以下その主要事項について触れることとする。

生活保護

生活保護費の内訳は表9のとおりである。

生活扶助については、昭和49年度当初対比で23.5%の基準引上げが行なわれる。この結果、東京都における標準四人世帯で基準額は60,690円から74,952円へと引

上げられることとなる。なお、49年度は年度途中で6月に6%の物価上昇に伴う補正及び10月に3.1%の米価引上げに伴う補正が行なわれており、これらの補正を織り込んだ49年度中の生活扶助基準の平均額に対しては、17.1%の引上げに相当している。昭和50年度の経済見通しによれば、1人当たり個人消費支出の伸び率は昭和49年度対比で18.4%、同じく消費者物価の上昇率は年度平均で11.8%と見込まれているので、23.5%の引上げは、消費者物価の上昇に対応することは勿論、一般家庭との格差が縮小されるものと期待される。

また、生活扶助基準の級地格差の是正については、4級地に該当する町村の約4割を3級地に格上げするとともに、現在3級地とされている県庁所在地市を2級地に格上げすることとされた。

その他の改善内容は次のとおりである。

ア 生活扶助

(a) 在宅重度障害者介護料 18,000円→23,000円以内

(b) 入学準備金 小学校 15,000円→20,000円

中学校 18,000円→24,000円

イ 住宅扶助 家屋補修費 40,000円→55,000円以内

ウ 教育扶助

小学校平均 796円→1,015円 (学用品費36.9%増)

中学校平均 1,615円→2,049円 (その他 20.0%増)

エ 出産扶助 分娩介助料 20,000円→25,000円

表 9 生活保護費

	50年度(千円)	49年度(千円)
保 護 費	525,330,930	(436,317,297) 454,311,285
生 活 扶 助	170,041,032	(139,548,908) 146,089,855
住 宅 扶 助	18,004,309	14,880,478
教 育 扶 助	5,996,216	(4,941,913) 5,151,987
医 療 扶 助	330,318,855	(276,130,294) 287,373,261
そ の 他	970,518	815,704
保護施設事務費	6,788,630	(4,693,207) 5,874,755
指導監査職員設置費	1,122,600	(770,353) 980,002
法 施 行 事 務 費	1,504,821	1,234,003
計	534,746,981	(443,014,860) 462,400,045

表 10 社会福祉費

	50年度(千円)	49年度(千円)
老人福祉費	224,360,918	(161,346,727) 176,005,508
老人医療費	141,707,850	(103,747,472) 109,202,438
老人福祉費	5,536,316	(4,063,406) 4,060,325
老人保護費	77,116,752	(53,535,849) 62,742,745
身体障害者保護費	16,170,683	(11,258,601) 12,802,164
児童保護費	271,486,650	(188,860,614) 228,417,366
児童保護費	261,371,961	(181,336,692) 220,454,546
措置費	260,754,532	(180,906,925) 219,952,695
法施行事務費等	617,429	(429,767) 501,851
児童福祉事業費	4,689,116	(3,253,510) 3,700,924
児童相談所費等	880,415	(686,212) 796,325
保母養成所費等	525,953	(387,301) 415,179
特別保育事業費	2,172,315	(1,463,168) 1,758,098
その他	1,110,433	(716,829) 731,322
母子保健衛生対策費	2,481,907	(2,004,744) 2,001,910
身体障害児等対策費	1,723,969	1,398,778
家庭児童対策費	1,219,697	(866,890) 861,208
児童扶養手当給付諸費	26,452,693	(15,682,005) 16,305,028
特別児童扶養手当等給付諸費	9,286,509	(4,611,776) 4,881,667
重度障害者福祉手当給付諸費	2,957,936	0
婦人保護費	1,394,157	(1,056,124) 1,225,996
社会福祉諸費	7,631,296	(5,900,013) 5,968,213
社会福祉施設整備費	52,951,993	(38,936,429) 42,145,429
母子福祉費	1,630,000	1,530,000
国立更生援護所費	2,590,270	(1,966,221) 2,298,908
計	616,913,105	(431,148,510) 491,580,279

オ 葬祭扶助 22,000円→33,000円

社会福祉

社会福祉費としては、6,169億円が計上されており、その内訳は表10のとおりである。

(1) 社会福祉施設の整備

社会福祉施設の整備については、前述したように投資的経費が抑制されたなかで、文教関係施設とともに大幅

な伸びを示し、対前年度比で32.3%増の351億円が計上されることとなった。また、社会福祉事業振興会の貸付規模についても190億円（昭和49年度142億円）に拡大されることとなった。これらの整備費は、前年度に引続き緊急度の高い特別養護老人ホーム、重症心身障害児施設、保育所等に重点的に投入されるが、このほか年金資金、各種公益補助金等の資金も相当見込まれており、昭和46年度を初年度とする現行の社会福祉施設緊急整備五ヵ年計画は整備総数としてほぼ予定通りの成果があげられるものと思われる。

なお、建築補助単価については、昭和49年度には実態調査に基づき大幅な引上げを行ないいわゆる超過負担の解消を図ったところであるが、昭和50年度は予算積算上、50年度政府経済見通しによる卸売物価の上昇率7.9%を上回る、8.4%の引上げを見込んでいる。

(2) 社会福祉施設の処遇改善

社会福祉施設の入所者等の処遇については、一般生活費及び特別生活費（冬期加算、児童用採暖費、病弱者加算）について、消費支出及び物価の動向等を考慮して22%の引上げを行なったほか、各種の経費についてもきめの細かい改善を行なうこととしている。

施設の管理費についても、施設職員にかかる人当庁費を1人当り34,000円から43,000円に引上げ、各所修繕費についても平米当り250円から301円に引上げるほか、施設職員の資質向上のため職員研修費を新たに計上している。

一方、施設におけるマンパワー対策としては、保母等の施設職員の確保と施設の運営の適正化を図ることとし、昭和50年度においては大幅な職員の増員と給与の改善を行ない、昭和51年度との二ヵ年においておおむね社会福祉施設において労働基準法による水準を確保することを目途としている。即ち、収容施設については夜勤体制の改善のための保母、寮母等入所者の処遇に直接従事する職員の大幅増員（2,423人）を行なうほか、給食部門の勤務の合理化のため栄養士、調理員の増員（1,097人）や、個々の施設の実情に応じ看護婦、理学療法士等の増員（37人）を行ない、保育所については休憩時間の確保のため保母の増員（2,393人）を行なうこととしている。これらの増員は常勤5,457人、非常勤493人の合計5,950人にのぼっており、前年度の1,167人に比して大幅に増加している。

また、給与の改善については、国家公務員のベースアップに見合った給与改定のほか、保母、寮母、指導員等の直接処遇職員について6%の特別給与改善を行なうこととしているほか、施設長について新たに8%の管理職

手当を支給する経費を計上している。

(3) 老人福祉対策

老人医療費の公費負担については、対象人員の増加等により、昭和49年度当初予算額より380億円増の1,417億円が計上されている。所得制限については、7月から老齢福祉年金と同じ基準まで緩和が予定されている。また、老人健康診査については、保健所及び医療機関で行なわれる一般の健康診査とねたきり老人のため訪問健康診査が予定されている。

在宅のねたきり老人対策としての家庭奉仕員制度については、奉仕員の増員(8,460人→9,260人)及び手当

表 11 老人対策費

(一般会計)	50年度(千円)	49年度(千円)
老人医療費	141,707,850	(103,747,472) 109,202,438
医療費等	141,688,130	(103,727,752) 109,182,720
老人性白内障手術費等	19,720	(19,720) 19,718
老人福祉費	5,536,316	(4,063,406) 4,060,325
ねたきり老人対策費	2,648,718	1,838,556
老人家庭奉仕事業費	2,583,912	1,784,200
日常生活用具給付費等	64,806	54,356
ひとり暮らし老人対策費	307,481	178,417
介護人派遣費	223,648	136,500
老人福祉電話設置事業費	83,833	41,917
生きがい対策費	1,884,842	(1,492,330) 1,489,249
老人就労あっせん事業費	176,601	(140,893) 138,735
老人クラブ助成費	1,664,376	1,307,866
老人スポーツ普及費等	43,865	(43,571) 42,648
老人健康診査費等	695,275	554,103
老人保護費	77,116,752	(53,535,849) 62,742,745
老人福祉施設保護費	77,075,236	(53,495,225) 62,702,121
老人福祉法施行事務費	41,516	40,624
小計	224,360,918	(161,346,727) 176,005,508
(国民年金特別会計)		
老齢福祉年金	437,538,448	(290,240,820) 300,203,943
老齢特別給付金	23,365,975	(38,337,460) 39,315,460
小計	460,904,423	(328,578,280) 339,519,403
合計	685,265,341	(489,925,007) 515,524,911

月額引上げ(55,000円→71,300円)を行なうこととしている。

ひとり暮らし老人についても、病気などの場合に派遣する介護人を大幅に増員(10,325人→12,625人)するほか、昭和49年度から始められた老人福祉電話の設置台数を大幅に増加(2,500台→5,000台)することとしている。

また、老人の生きがい対策としては、老後の生活を豊かにするための教養レクリエーション活動などを行なう老人クラブについて、助成対象クラブを増加(90,000クラブ→95,000クラブ)するとともに助成額を増額するほか、新たに各都道府県、指定都市及び全国老人クラブ連合会にそれぞれ1名の老人クラブ活動推進員を設置することとしている。就労を希望する老人の相談に応じ、適当な仕事をあっせんする老人就労あっせん事業については、運営費の助成を強化することとしている。老人スポーツの普及については、老人スポーツ大会の助成を35県市から45県市に拡大するほか、本年我国で開催が予定されている第八回世界高齢者国際スポーツ大会の開催についても助成が行なわれる。

老人福祉対策としては、一般会計のほか国民年金特別会計から支出される老齢福祉年金及び老齢特別給付金が主要な柱となっているが、これを含めた老人福祉対策の内訳は表11のとおりである。

(4) 身体障害者対策

身体障害者対策としては、身体障害者保護費として昭和49年度当初予算額より43.6%増の162億円が計上されている。その主要なものとしては、身体障害者向けの町作りをモデル的に推進する身体障害者モデル都市について対象都市数を30都市(49年度17都市)に増加し、重度の身体障害者の家庭に派遣される家庭奉仕員の増員(1,067人→1,167人)及び手当額の増額(55,000円→71,300円)を行ない、在宅の重度障害者に対する日常生活用具の給付事業について新たに動力車椅子を対象に加えることとしている。このほか、新規事業としては、前年度の老人福祉電話の設置に続いて、外出困難な在宅重度障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段として、昭和50年度から身体障害者福祉電話が設置されることとなり、1,200台分の予算が計上された。

このほか、昭和50年度からは重度障害者福祉手当制度が創設されることとなり、給付諸費として約30億円が計上された。

日常生活において常時の介護を要する精神又は身体上の重度の障害者をかかえた家庭は一般家庭に対して社会的経済的に大きなハンディキャップを負っている。今回

の予算編成にあたっては、社会的公正を確保するという見地からこうした在宅の重度障害者について特別の施策を行なう必要性が認められ、重度障害者福祉手当の制度が創設されることとなった。この手当は、精神又は身体の重度の障害により日常生活において常時介護を必要とする状態にある者について支給するものとし、支給月額が4,000円で50年10月から実施される。支給対象は約298,000人である。この手当は、障害福祉年金と併給されることとなっており、この手当の受給対象者については、50年10月からは合計月額22,000円が支給されることとなるのである。

(5) 児童福祉

児童福祉関係の施策は多面にわたっているが、その主なものは次のとおりである。

在宅の重度の心身障害児・者を有する家庭に派遣される家庭奉仕員の手当を増額する（月額55,000円→71,300円）とともに、心身障害児の通園事業については設置カ所を増加する（50カ所→70カ所）こととし、重度障害児の日常生活用具の給付貸与事業について50年度から新たに特殊便器を対象品目に加えることとしている。

重度の精神又は身体障害児をかかえている家庭に支給される特別児童扶養手当については、福祉年金の改善に準じて大幅な改善が行なわれ、50年10月から月額18,000円（現行11,300円）に増額されるほか、その支給対象が二級障害まで拡大され、50年10月からは二級障害者に対しても月額12,000円の手当が支給されることとなった。

一方、児童扶養手当についても、50年10月から月額15,600円（現行9,800円）に引上げられるほか、同年5月からは所得制限についても、福祉年金の場合と同様に所得制限が緩和されることとなっている。なお、児童扶養手当の支給対象児童の国籍要件は、50年10月から撤廃されることとなった。

また、母子家庭や寡婦の経済的自立の助成等を目的とする母子福祉貸付金及び寡婦福祉資金については、その貸付枠が拡大されている。母子家庭において母親が病気に倒れた場合等に介護人を派遣する母子家庭介護人派遣事業が50年10月から新たに実施されることとなり、3,600件が予定されている。

社会保険

前述したように、50年度予算においては社会保険費の伸びが著しいが、その伸びの大宗を福祉年金の大幅改善に伴う国民年金国庫負担金及び国民健康保険の財政状況に対応するための国民健康保険助成費が占め、これに

表 12 社会保険費

	50年度(千円)	49年度(千円)
社会保険国庫負担金	420,155,348	(301,383,598) 313,461,878
厚生保険特別会計 へ繰入	410,519,813	(293,852,705) 305,815,987
健康保険国庫補助	192,714,496	(132,041,679) 135,311,572
日雇健康勤定財源	20,388,339	15,842,659
厚生年金保険給 付費財源	158,882,754	(120,130,697) 124,374,008
業務取扱費財源	38,534,224	(25,837,670) 30,287,748
船員保険特別会計 へ繰入	9,635,535	(7,530,893) 7,645,891
疾病部門国庫補助	600,000	600,000
失業部門給付費 財源	1,111,364	940,754
年金部門給付費 財源	7,125,264	5,421,419
業務取扱費財源	798,907	(568,720) 683,718
健康保険組合補助	3,048,891	2,643,840
事務費補助金	2,548,891	2,263,840
給付費臨時補助金	500,000	380,000
厚生年金基金等助成 費	932,618	(575,824) 570,357
厚生年金基金等給 付費補助金	760,059	430,865
厚生年金基金連合 会事務費補助金	162,559	(134,959) 129,492
石炭鉱業年金基金 事務費補助金	10,000	10,000
国民健康保険助成費	1,062,076,182	(790,044,032) 874,420,890
指導監査委託費	194,373	(137,779) 171,457
療養給付費補助金	831,967,688	(632,626,415) 637,279,464
助産費補助金	6,775,117	4,382,822
事務費補助金	42,250,312	(31,059,208) 37,934,358
保健婦及診療施設 整備費補助金	3,419,222	(2,563,729) 3,309,644
国民健康保険団体 連合会等補助金	968,544	848,544
国民健康保険組合 臨時調整補助金	10,500,000	7,000,000
特別療養給付費補 助金	10,000,000	(0) 16,000,000
財政調整交付金	100,500,926	(76,425,535) 82,494,601
臨時財政調整交付 金	55,500,000	35,000,000
国民年金国庫負担金	764,691,356	(508,418,492) 528,268,857
拠出年金国庫負担	159,270,369	87,785,268
福祉年金給付費財 源	550,637,065	(379,778,970) 392,532,356
業務取扱費財源	54,783,922	(40,854,254) 47,951,233

農業者年金等実施費	11,773,013	(8,664,951) 8,710,168
農業者年金助成補助金	9,286,000	6,080,000
農業者離農給付費交付金	100,000	573,200
その他	2,387,013	(2,011,751) 2,056,968
児童手当国庫負担金	65,009,465	(47,918,824) 48,016,820
計	2,327,686,873	(1,659,649,561) 1,776,092,810

政府管掌健康保険に対する国庫補助及び厚生年金保険給付費財源の伸びがこれに次いでいる。

社会保険費の内訳は表12のとおりである。

(1) 医療保険

政府管掌健康保険については、49年11月からの保険料率調整規定（いわゆる弾力条項）の適用により保険料率が1,000分の72から1,000分の76に上げられたことに伴い、保険料率1,000分の1につき1,000分の8の国庫補助が上乗せされる国庫補助連動規定により、定率10%に更に3.2%の国庫補助が上乗せされることとなり、医療給付費等に対する国庫補助として13.2%相当の1,927億円が計上されている。これにより、表13にみら

れるとおり50年度単年度としては黒字が見込まれることとなっている。

組合管掌健康保険については、事務費補助単価を上げるほか、財政状況の特に悪い組合に対する給付費臨時補助金を5億円（49年度3億8千万円）計上している。

日雇労働者健康保険については、医療給付費の伸び等を見込んで204億円（49年度157億円）の国庫補助を計上している。49年の法改正により、大幅な制度改善が行なわれたが、50年度においてはなお若干の赤字が見込まれている。

国民健康保険については、療養給付費補助金（市町村40%、国民健康保険組合25%、50年度8,320億円）及び財政調整交付金（市町村5%、50年度予算1,005億円）により助成が行なわれているが、49年10月からの診療報酬の改訂、高額療養費支給制度の実施等により給付費が増嵩することが予想されるので、国庫による助成を更に強化することとし、特に財政基盤のぜい弱な市町村に対して555億円の臨時財政調整交付金を、また国民健康保険組合に対しても105億円の臨時調整補助金を計上するとともに、診療報酬改訂の影響を緩和するため100億円（市町村95億円、国民健康保険組合5億円）の

表13 昭和49～50年度政府管掌健康保険財政収支（単年度）（昭和50年度予算編成時見込）

（単位：億円）

区 分	昭和49年度				昭和50年度					
	A 従来分	B 医療費改定分 49.10→ 16%引上 50.1→0.7 %引下	C 保険料率 引上げ分 49.11→ 4 1000	D (A+B+C)	E 従来分	F 医療費 改定分	G 保険料率 引上げ分	H 小 計 (E+F+G)	I 行 政 努力分	J 計 (H+I)
保 險 収 入	11,832	72	355	12,259	14,227	189	1,184	15,600	12	15,612
保 險 料 収 入	10,691		215	10,906	12,954		716	13,670	15	13,685
一般会計より 受入	1,141	72	140	1,353	1,273	189	468	1,930	△ 3	1,927
雑 収 入	32			32	32			32	23	55
計	11,864	72	355	12,291	14,259	189	1,184	15,632	35	15,667
保 險 給 付 費	11,900	722		12,622	13,264	1,884		15,148	△ 24	15,124
医 療 給 付 費	10,677	722		11,399	11,911	1,884		13,795	△ 24	13,771
現金給付費	1,223			1,223	1,353			1,353		1,353
業務勘定へ繰入	63			63	67			67		67
諸 支 出 金	21			21	29			29		29
予 備 費					120			120		120
計	11,984	722		12,706	13,480	1,884		15,364	△ 24	15,340
差引過△不足額	△ 120	△ 650	355	△ 415	779	△1,695	1,184	268	59	327

表 14 国民健康保険療養給付事業に対する
助成一覧 (単位: 億円)

	市 町 村	国民健康 保険組合	計
療養給付費補助金	8,040	280	8,320
財政調整交付金	1,005	—	1,005
臨時調整補助金	—	105	105
臨時財政調整交付金	555	—	555
特別療養給付費補助金	95	5	100
合 計	9,695	390	10,085

特別療養給付費補助金を計上することとしている。

また、助産費を上げる(2万円→4万円)ために68億円の補助金を計上しているほか、事務費についても49年度に実施した超過負担解消のための3省(大蔵, 自治, 厚生)合同実態調査の結果に基づき, 2ヵ年でこれを解消すべく50年度は, 被保険者1人当たり単価を市町村分について694円から39%引上げて967円に, 国民健康保険組合分について356円から33%引上げて476円とすることとしている。

これらの措置により国民健康保険助成費は, 49年度予算(当初)の7,900億円に対して34.4%増加し, 遂に1兆0,621億円に達することとなった。このうち療養給付費に対する補助金は, 表14のとおりであり, 市町村に対して合計9,695億円, 国民健康保険組合に対して合計390億円が計上されていることとなっている。この結果, 市町村については, 医療費ベースでは48.2%, 療養給付費ベースでは約3分の2が国費によってまかなわれることとなる。

(2) 年 金

福祉年金については, 48年度から計画的に引上げることとされ, 50年度には現行の7,500円を10,000円に増額することが既定方針となっていた。しかしながら, その後の諸情勢の変化に鑑み, 新内閣編成後に急拠当初の方針を変更して2,000円上積みされることとなり, 50年10月から現行の60%増の12,000円に増額されることとなった。また, 所得制限については50年5月から, 恩給等との併給制限については50年10月からそれぞれ緩和されることとなった。これらの内容は次のとおりである。

ア 福祉年金額の引上げ(50年10月から)

老齢福祉年金	月額	7,500円→12,000円
障害福祉年金		
1級障害福祉年金	月額	11,300円→18,000円
2級障害福祉年金	月額	7,500円→12,000円

母子・準母子福祉年金	月額	9,800円→15,600円
老齢特別給付金	月額	5,500円→9,000円

イ 所得制限の緩和(50年5月から)

本人

老齢・障害 90万円→120万円(夫婦の場合)

母子・準母子

275.5万円→375.3万円(6人世帯の場合)

扶養義務者等

688.5万円→876万円(6人世帯の場合)

ウ 恩給等との併給制限の緩和(50年10月から)

併給限度額 16万円→24万円

これらの改善に要する経費は698億円(平年度2,792億円)であり, 給付費総額は5,506億円となっている。

一方, 拠出制国民年金, 厚生年金保険及び船員保険の年金給付については, その実質価値を維持するため48年度の改正により物価スライドの制度が導入されている。50年度は前年度に引続いて改定措置が講ぜられることとなった。改定率は, 49年度の全国消費者物価指数の対前年度上昇率が基準となるが, 予算上は政府の経済見通しによる22%分が計上されている。

なお, スライドの実施時期は法令上拠出制国民年金については51年1月分から, 厚生年金及び船員保険については50年11月分から実施する建前となっているが, 50年度は49年度に引続いて実施時期を繰り上げることとし, 拠出制国民年金については4ヵ月繰り上げて50年9月分から, 厚生年金及び船員保険については3ヵ月繰り上げて50年8月分から実施することとされた。

これらの改善に要する経費は223億円(平年度458億円)である。

拠出制国民年金, 厚生年金保険及び船員保険の年金給付に対する国庫負担金は, 受給者の増加やスライドの実施により, 49年度の2,176億円から49.5%増の3,253億円に達することとなった。

(3) 児童手当

児童手当については, 50年10月からその手当額が月額5,000円(現行4,000円)に上げられるほか, 所得制限についても緩和されることとなっている。児童手当の国庫負担分としては, 650億円が計上されている。

保健衛生対策

保健衛生対策費としては, 2,738億円が計上されており, その内訳は表15のとおりである。

(1) 原爆障害対策

原爆被爆者対策については, 49年度当初予算額に対し

表 15 保健衛生対策費

(厚生省所管)	50年度(千円)	49年度(千円)
結核医療費	66,541,683	(63,225,674) 63,224,997
精神衛生費	84,919,381	(66,685,373) 72,902,622
原爆障害対策費	24,025,035	(15,501,843) 16,064,222
保健衛生諸費	30,527,826	(24,722,532) 28,186,967
保健所費	17,205,319	(12,918,525) 16,218,001
成人病予防対策費	1,288,895	(1,193,977) 1,187,948
疾病予防費	3,014,877	(2,428,463) 2,422,018
へき地医療対策費	1,676,621	(676,212) 722,938
らい予防対策費	495,618	(385,496) 388,804
防疫業務委託費等	792,753	(541,915) 689,819
環境衛生金融公庫 補給金	1,566,049	2,407,415
医療金融公庫補給 金	1,518,733	1,523,274
公的病院特殊診療 部門運営費	1,008,400	636,693
血液対策推進費	1,424,019	(1,485,652) 1,485,628
その他	536,542	(524,910) 504,429
保健衛生施設整備費	3,849,259	2,671,570
国立病院特別会計病 院勘定へ繰入	15,238,107	(12,382,068) 24,155,640
経 営 費	14,237,396	(10,779,598) 22,553,170
施 設 費	1,000,711	1,602,470
国立病院特別会計療 養所勘定へ繰入	31,491,508	(19,105,392) 31,250,043
経 営 費	30,292,589	(17,355,236) 29,499,887
施 設 費	1,198,919	1,750,156
国立らい療養所費	14,080,578	(10,978,138) 12,725,045
検 疫 所 費	2,699,631	(2,205,628) 2,602,727
計	273,373,008	(217,478,218) 253,783,833
(総理府所管・沖縄 開発庁)		
沖縄保健衛生等対策 諸費	456,303	416,422
無医地区医師派遣 費	53,811	40,704
公的医療機関等施 設整備費	402,492	375,718
合 計	273,829,311	(217,894,640) 254,200,255

85億円増の240億円が計上されている。

50年度においては、10月から特別手当、健康管理手

当、医療手当、介護手当及び葬祭料の支給額を大幅に増額するとともに、健康管理手当にかかる年齢制限を撤廃するほか、新たに保健手当(月額6,000円)及び家族介護手当(月額4,000円)を支給することとしている。保健手当は、より広く被爆者の福祉の向上を図るため国際的な基準による最大許容放射線量を超えると推定される地域(爆心地から半径2km以内)で直接被爆した者を対象とするものである。このほか、新たに原爆被爆者について家庭奉仕員事業が創設されることとなり、また、原爆被爆者実態調査が35万5,000人を対象として実施される。

(2) 医療供給体制の整備充実

50年度予算においては、へき地医療対策について特段の強化を図ることとしている。新規施策としては、広域市町村圏を単位にへき地医療供給体制の中心となるべきへき地中核病院を整備する(13カ所、目標171カ所)とともに、無医地区住民の保健指導を実施するため、交通事情の悪い特定の無医地区に保健指導所を設置し、保健婦を配置する(30カ所)ほか、へき地診療所の運営及び施設整備に対する国庫補助率を従来の2分の1から3分の2に上げることとしている。

救急医療対策については、引続き専門の救急医療機関の整備と脳外科等の専門医の確保を図ることとしている。また、休日夜間診療の確保については、人口10万人以上の市に1カ所(40万人以上の市については、20万人ごとに1カ所)の休日夜間診療所を整備してきたが、50年度は70カ所を整備するとともに、これまで整備してきた170カ所について運営費の補助を行なうこととしている。

日赤、済生会等の公的医療機関の行なうがん診療、救急医療及び不採算地区医療については、その運営費について国庫補助を行なってきたり、50年度は5億円(49年度4億円)が計上されている。自治体病院については、49年度からの不採算地区医療の運営費補助に続いて、50年度から新たに救急医療の運営費についても国庫補助が行なわれることとなり、総計5億円(49年度2.4億円)が計上されている。

(3) 難病対策

難病対策のための経費としては、社会福祉費に患者負担軽減のための経費177億円が計上されているほか、保健衛生対策費等の各種の経費に計上されており、これらを合わせた総額は、49年度当初予算に対し56億円増の276億円となっている。

難病の調査研究については、50年度は対象疾患を10

疾患増加し、40疾患に拡大されたほか、心身障害児の発生予防及び異常行動児の療養研究が推進されることとなっている。

医療対策については、公費負担の対象疾患を5疾患増加し、15疾患に拡大することとしている。

また、医療機関の整備については、57億円を計上し、国立病院及び国立療養所に合計1,400床の難病病床を整備する等の措置を講ずることとしている。

遺族及び留守家族等の援護

遺族及び留守家族等の援護に要する経費としては、655億円(49年度520億円)が計上されている。主な改善内容としては、年金額を、50年8月分から29.3%、51年1月分から更に6.8%引上げるほか、日華事変以降の戦没者の遺族で、同一の戦没者に関し公務扶助科、遺族年金等の受給権を有している者がいないものに特別弔慰金(額面20万円、10年償還の無利子国債)を支給することとしている。

生活環境施設の整備

生活環境施設の整備費としては、簡易水道等施設、水道水源開発等施設及び廃棄物処理施設の整備に要する経費として574億円(49年度441億円)が計上されている。前述したように、50年度予算では投資的経費が抑制され公共事業費がほぼ前年並みとなったなかで、生活環境施設の整備については特段の配慮により30.2%の伸びを示している。

水道水源の開発及び水道施設の整備については、対前年度比33.3%増の247億円の予算を計上し、水源開発のためのダム等、大規模広域水道及び浄水場排水処理施設の整備について大幅な改善を行なうほか、簡易水道の整備についても、対前年度比30.8%増の104億円を計上し、建設単価の大幅な引上げと高率補助率の適用範囲の拡大を行なうこととしている。

廃棄物処理対策については、対前年度比26.7%増の223億円が計上されたが、50年度においては特に補助基本額の改善に重点を置くこととされ、し尿処理施設整備費については約1.5倍に、ごみ焼却処理施設整備費については約2倍に引上げられる。

III 特別会計

厚生省所管の特別会計は、表16に示すとおりである。なかでは国民年金特別会計の伸びが著しい。特に国民年金勘定の歳出は、受給者の急増(49年度149万5千人→

50年度234万人)やスライドの実施により一挙に95%の増加となり、49年度において歳入の51.7%であったものが、50年度には83.1%に達している。福祉年金勘定も年金額の大幅な引上げにより44.9%の増加を示している。

表16 厚生省所管特別会計

(1) 厚生保険特別会計

区 分		50年度 予 定 額	49年度 予 算 額	比 較 増△減	伸 率
健康勘定	歳入	1,919,772	1,611,592	308,180	119.1%
	歳出	1,919,772	1,611,592	308,180	119.1%
日雇健康勘定	歳入	293,139	250,695	42,444	116.9%
	歳出	293,139	250,695	42,444	116.9%
年金勘定	歳入	3,230,659	2,494,653	736,006	129.5%
	歳出	1,183,051	891,801	291,250	132.7%
児童手当勘定	歳入	109,747	81,580	28,167	134.5%
	歳出	109,747	81,580	28,167	134.5%
業務勘定	歳入	108,746	82,256	26,490	132.2%
	歳出	108,746	82,256	26,490	132.2%

(2) 船員保険特別会計

区分	50年度 予 定 額	49年度 予 算 額	比較増△減	伸 率
歳入	133,029	108,231	24,798	122.9%
歳出	107,825	83,510	24,315	129.1%

(3) 国立病院特別会計

区 分		50年度 予 定 額	49年度 予 算 額	比 較 増△減	伸 率
病院勘定	歳入	145,403	111,612	33,791	130.3%
	歳出	145,403	111,612	33,791	130.3%
療養所勘定	歳入	142,594	104,898	37,696	135.9%
	歳出	142,594	104,898	37,696	135.9%

(4) あへん特別会計

区分	50年度 予 定 額	49年度 予 算 額	比較増△減	伸 率
歳入	1,106	1,184	△ 78	93.4%
歳出	1,106	1,184	△ 78	93.4%

(5) 国民年金特別会計

区 分		50年度 予定額	49年度 予算額	比較 増△減	伸 率
国民年金勘定	歳入	592,712	488,465	104,247	121.3
	歳出	492,517	252,527	239,990	195.0
福祉年金勘定	歳入	551,739	380,844	170,895	144.9
	歳出	551,739	380,844	170,895	144.9
業 務 勘 定	歳入	367,169	327,615	39,554	112.1
	歳出	367,169	327,615	39,554	112.1

IV 財政投融资

50年度の財政投融资計画は、一般会計予算と同様に最近の経済情勢に対応して、引続き抑制的なものとされて

表 17 財政投融资計画規模の推移

年度	財政投融资 (当初) (注)	対前年度 (当初) 伸率	対前年度 (改定後) 伸率
	億円	%	%
41	20,273	25.1	11.4
42	23,884	17.8	12.2
43	26,990	13.0	7.3
44	30,770	14.0	10.0
45	35,799	16.3	11.6
46	42,804	19.6	11.9
47	(旧) 56,350 (新) 53,954	(旧) 31.6 —	(旧) 11.2 —
48	69,248	28.3	11.8
49	79,234	14.4	4.8
50	93,100	17.5	3.4

(注) 47年度以前は旧様式、48年度以降は新様式による。

いる。最近の財政投融资計画の推移は表17のとおりである。

表 18 昭和50年度財政投融资使途別分類表

(単位: 億円)

区 分	年度	産業投資 特別会計	資 金 運 用 部 資 金			簡保資金	政府保証債 ・政府保証 借入金	合 計
			年 金 資 金 等	郵 貯 資 金 等	小 計			
(1) 住 宅	50 49	— —	5,442 4,766	21,338 8,606	17,780 13,372	1,986 1,998	200 196	19,966 15,566
(2) 生活環境整備	50 49	3 11	6,019 5,521	8,047 5,778	14,066 11,299	319 536	1,185 1,145	15,573 12,991
(3) 厚生福祉	50 49	— —	3,075 2,395	50 20	3,125 2,415	8 23	— 15	3,133 2,453
(4) 文 教	50 49	— —	155 114	626 357	781 471	1,971 1,539	— —	2,752 2,010
(5) 中小企業	50 49	— —	2,965 2,557	10,260 8,469	13,225 11,026	1,180 1,149	100 100	14,505 12,275
(6) 農林漁業	50 49	— —	877 816	2,709 2,145	3,586 2,961	209 280	— —	3,795 3,241
(1)~(6) 小 計	50 49	3 11	18,533 16,169	34,030 25,375	52,563 41,544	5,673 5,525	1,485 1,456	59,724 48,536
(7) 国土保全・災害復旧	50 49	— —	188 153	748 626	936 779	164 48	— —	1,100 827
(8) 道 路	50 49	— —	705 617	2,815 2,522	3,520 3,139	3,149 2,960	775 761	7,444 6,860
(9) 運輸通信	50 49	— —	1,985 1,716	7,928 7,017	9,913 8,733	1,227 1,220	709 823	11,849 10,776
(10) 地域開発	50 49	21 49	392 367	1,566 1,498	1,958 1,865	187 147	893 824	3,059 2,885
(7)~(10) 小 計	50 49	21 49	3,270 2,853	13,057 11,663	16,327 14,516	4,727 4,375	2,377 2,408	23,452 21,348
(11) 基幹産業	50 49	11 9	— —	2,476 2,148	2,476 2,148	100 100	177 158	2,764 2,415
資源・エネルギー	50 49	11 9	— —	1,281 981	1,281 981	100 100	177 158	1,569 1,248
そ の 他	50 49	— —	— —	1,195 1,167	1,195 1,167	— —	— —	1,195 1,167
(12) 貿易・経済協力	50 49	620 600	— —	6,540 6,335	6,540 6,335	— —	— —	7,160 6,935
合 計	50 49	655 669	21,803 19,022	56,103 45,521	77,906 64,543	10,500 10,000	4,039 4,022	93,100 79,234

(注) 1 「沖縄振興開発金融公庫」、「日本開発銀行」、「地方公共団体」等については、財政投融资の額を、それぞれの区分に応じ、事業規模等を基礎として配分している。

2 年金資金等には、厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員共済組合の新規預託増加見込を計上している。

50年度財政投融资計画の規模は9兆3,100億円で対前年度で17.5%の伸びとなっている。その用途別の内容は表18のとおりである。

厚生省関係の財政投融资計画の資金計画は表19のとおりである。50年度は年金福祉事業団について大規模年金保養基地の整備のための資金が継続分6ヵ所のほか新

規分として4ヵ所分が計上されたほか、新規事業として年金担保貸付(50年度貸付計画額130億円)が行なわれることとなった。また、社会福祉事業振興会については、貸付資金として対前年度比33.8%増の190億円を予定するとともに、全般的な金利引上げのなかで貸付利率を現行どおり据置くこととしている。

表19 昭和50年度厚生省関係財政投融资資金計画

(単位: 億円)

区 分	昭和49年度計画額	昭和50年度計画額	備 考
1. 公 庫 等			還元融資資金総額 7,030 億円 厚生年金, 国民年金の預託 金増加額の $\frac{1}{3}$ (7,000 億円) に船員保険分30億円を加える
(1) 医 療 金 融 公 庫	565	590	
資金運用部	505(253)	558(279)	
自己資金等	60	32	
(2) 環 境 衛 生 金 融 公 庫	1,265	1,530	
資金運用部	1,140(0)	1,410(0)	
自己資金等	125	120	
2. 公 団 等			
(1) 年 金 福 祉 事 業 団	1,567	1,812	
資金運用部	1,567(1,567)	1,812(1,812)	
(2) 社 会 福 祉 事 業 振 興 会	142	190	
資金運用部	140(140)	188(188)	
自己資金等	2	2	
3. 特 別 会 計			
国立病院特別会計			
国立病院	102	124	
資金運用部	87(87)	109(109)	
土地処分	15	15	
国立療養所	87	101	
資金運用部	62(62)	81(81)	
土地処分	20	15	
一般会計繰入	5	5	
4. 地 方 公 共 団 体			
(1) 特 別 地 方 債	3,820(3,820)	4,488(4,488)	
住 宅	200	237	
病 院	520	690	
厚生福祉施設	710	910	
1) 社会福祉施設等	510	700	
2) レクリエーション・スポーツ施設	200	210	
一般廃棄物処理	806	1,050	
簡易水道	190	270	
と 畜 場	43	50	
産業廃棄物処理	10	10	
同 和 対 策	325	440	
下 水 道	516	335	
上 水 道	500	496	
(2) 一 般 地 方 債 等	4,010(0)	4,924(0)	
産業廃棄物処理の一部	10	10	
上水道の一部	4,000	4,914	
合 計	11,331	13,570	
年金積立金還元融資資金合計	(6,130)	(7,030)	公害防止事業団分 73 億円を含む。

(注) () 内の額は、年金積立金還元融資の充当額であり、内書である。